

こんにちは

※厳しい財政状況のためページ数を減らしています

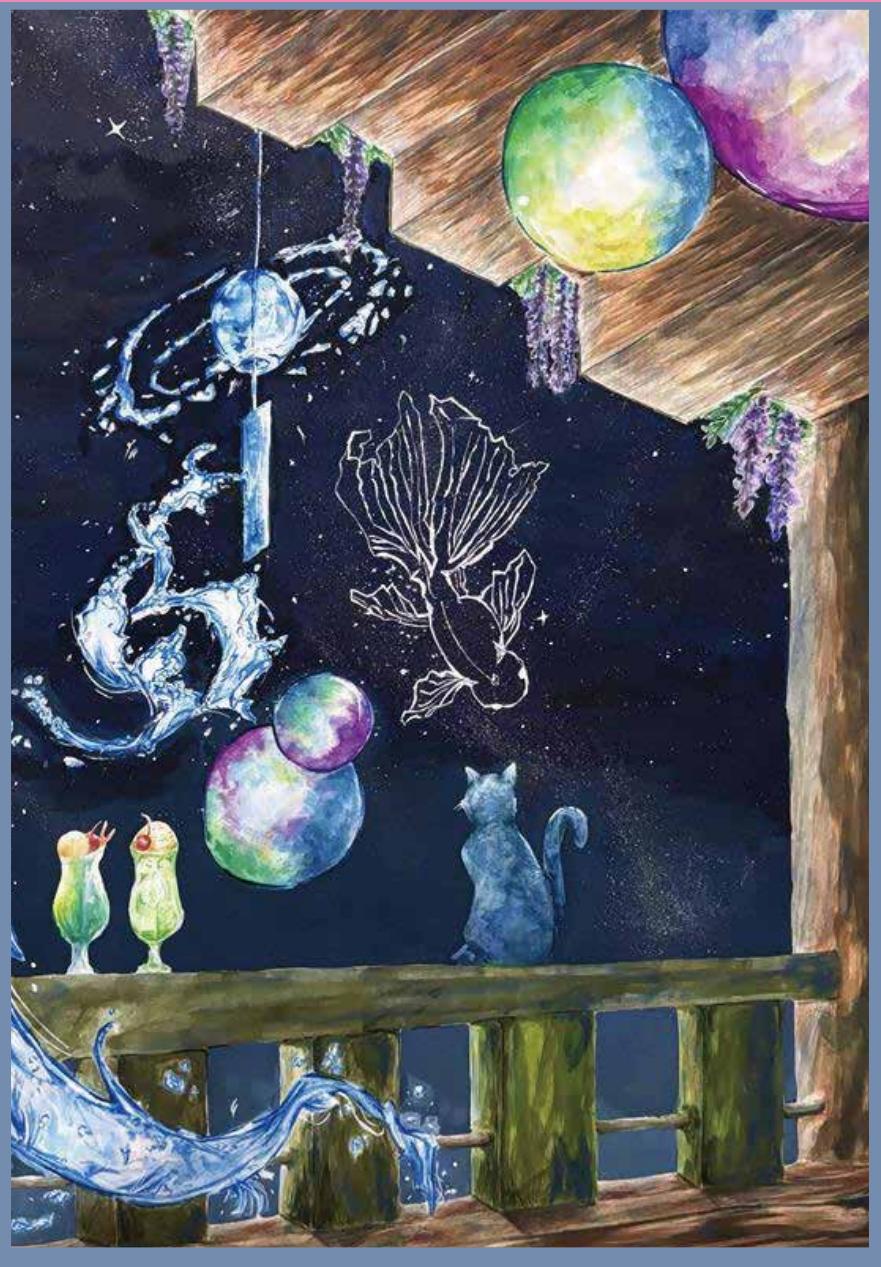
第186号
2026年(令和8年)
2月1日発行

須坂市議会です

発行 ● 長野県須坂市議会

発行責任者 ● 議長 石合 敬

編集 ● 市議会広報特別委員会



水彩B2

「星空の下で」須坂東高等学校美術部の生徒さんの作品です(P19で紹介)

12月
定例会

11月25日～
12月16日

議案審議ピックアップ	P 2・3
委員会審査	P 4
ズバリ！市政を問う（一般質問）	P 5～14
議決結果	P 15
議会の動き	P 16～18
請願・陳情審査結果、須坂東高校美術部の紹介	P 19
市民の声・3月定例会日程（予定）	P 20

3月定例会は2月24日(火)開会の予定です

12月
定例会

ふるさと納税問題

市長に不信任決議案 賛成少数で否決

今定例会では、25年度補正予算案・条例案など44件について審査し、全て原案のとおり可決した。

決議3件を審議し2件は可決、1件を否決したほか、請願1件を採択、意見書1件を可決した。

市長不信任決議案を提出（※1）

最終日の本会議では、宮本泰也ほか1議員から、市長不信任決議案が提出された。

提案理由

●ふるさと納税返礼品産地偽装問題を受けて、総務省は、令和7年6月17日から2年間、当市をふるさと納税の対象団体としての指定を取り消した。この結果、全国的に須坂市の信用を損なうこととなつた。

●市長はふるさと納税を担当し、20年度以降24年度までに歳出決算額を大幅に拡大し、身の丈に合った財政運営をしてこなかつた。そのため『財政健全化実行宣言』を発出せざるを得ない状況に追い込まれた。

●「人事院勧告に準じた給与引き上げは見送り」との方針で、

事業見直しのもとに数多くの弱い立場の会計年度任用職員も含めた職員減、総人件費の抑制を行おうとしている。

●議会としても、令和7年6月議会で「市長及び副市長問責決議（※2）」、9月議会で「副市長辞職勧告決議（※3）」を可決したが、いまだに明確な責任が取られていない状況にある。

●市民の皆さんに責任の所在を明確するとともに、人心一新し、新しい体制で須坂市政始まつて以来のこの危機に対処すべきである。

との理由を説明した。

採決の結果、賛成少数で否決した。（議員20人のうち退席4人を除く16人で無記名投票し、賛成6人・反対10人）
〔2／3以上の出席で3／4以上で可決する〕



市長不信任
決議案

※1 市長不信任決議とは――

議会において、市長の政治姿勢や行財政運営に問題があると判断した際に、市長を辞めさせる（失職させる）目的で行う議会の議決のことで、可決されると市長は10日以内に議会解散を選んだ場合は、改選後の議会において再度不信任決議で失職する可能性もある、地方自治体の首長と議会の関係における「最終手段」の一つ。

※2 問責決議とは――

議会において、市長などに対し個々の政治的責任を問うことで、法的拘束力はない。

※3 辞職勧告決議とは――

議会において、市長などに対し辞職を勧めることで、法的拘束力はない。

市の公共施設における条例の一部改正案

《賛成多数で可決》

賛成17人、反対2人

公共施設における使用料は「公共施設使用料算定基準」に基づき設定されている。

近年の物価高騰に伴い、需用費をはじめとする維持管理経費が大幅に増加したため、公共施設の使用料の見直しを行うための条例一部改正案が提出された。

使用料を値上げする施設が26施設、新たに使用料を新設する施設が11施設。

討論　公共施設等の使用料
値上げの条例改正案に

反対　竹内 勉

関係団体等の理解を得る努力はした
とのことだが、全く不十分だ。地方自治
は住民が主人公。腰を据えて時間をか
けて合意形成を図るべき。

生涯学習・スポーツは、一人一人の結
びつきを大切に、交流を深め、切磋琢磨
し、成長し、幸せな人生を送る上で重要
な活動だ。ルールを守れば、全市民が無
料・安価で自由に使える施設だ。「住民
の福祉増進」を目的とする行政は、財政
が厳しいからと言って、使用料値上げを
急ぐべきではない。

公共施設等の
使用料値上げ



使用料等の
改定施設一覧

使用料を値上げする施設

26施設
・シルキーホール
・市民体育館
・臥竜公園
・須坂市立博物館
など

11施設
・人権交流センター
・地域公民館
など

人事院勧告の完全実施を求める決議案
《賛成多数で可決》

賛成12人、反対7人

人事院勧告に準じた給与引き上
げは見送りとの方針を受け、最終
日の本会議では、岩田修二ほか1
議員から、人事院勧告の完全実施
を求める決議案が提出された。

●財政事情のみを理由として実施
を見送ることは、制度の根幹を
搖るがすもの。

●地域経済の停滞につながりかね
ない。と指摘。



人事院勧告の完
全実施を求める
決議案

上下水道料金、滞納に関する是正措置
と再発防止体制の強化を求める決議案
《全員一致で可決》

「指定管理者による公共施設運営
において、同管理者が上下水道料
金を滞納した事案を重く受けとめ
る」とし、最終日の本会議では、
中島義浩経済建設委員長から決議
案が提出された。

(1) 滞納の速やかな解消を厳正
に求ること。
(2) 期限までに支払わない場合
は、給水停止を含む法的措
置及び指定管理契約の解除
市民への告知等、厳格な対
応をすること。
(3) 再発防止を目的とした、財
務状況及び公共料金納付状
況に定期審査・監査報告制
度を設けること。
(4) 指定管理者との債務承認・
弁済契約書を締結した日よ
り適用すること。
(5) 市民生活に
影響のない
よう措置を
講じること。



上下水道料金滞
納に関する是正
措置決議案

須坂学園構想調査研究特別委員会の設置
《賛成多数で可決》

賛成10人、反対9人

最終日の本会議では、岩田修二ほか
2議員から、須坂学園構想調査研究特
別委員会の設置について議案が提出さ
れた。

●給与抑制は若手職員の採用力の
低下や、現職員の士気の低下を
招き、結果として行政サービス
の質に影響を及ぼすおそれが極
めて大きい。

●須坂学園構想基本方針（案）に
て
(1) 須坂学園構想基本方針（案）に
て
(2) 須坂学園構想が子どもたちや地
域住民へ与える影響等について
の調査、研究
(3) その他須坂学園構想に関し、委
員会が必要と認めた事項につい
て
て

構成メンバー（10名）

委員長　浅井洋子
副委員長　久保田克彦
委員　宮本泰也
　　岡田宗之
　　竹内 勉
　　中島義浩
　　荒井 敏
　　酒井和裕
　　岩田修二



須坂学園構想調
査研究特別委員
会の設置

常任委員会報告

経渉建設

使用料を改訂するための都市公園条例改正

岩堀岡牧
委員
内田修一
副委員長
草宗重一
之信
中島義浩
副委員長
早川航紀
委員長

- A Q** ポートや動物園入園料が2倍になるのは、激だ。
- A Q** 長期間据え置いた事が問題。近隣と同水准に是正させていただけ。
- A Q** 内容と価格の妥当性は。
- A Q** 同規模の動物園と比較しても妥当な内容だ。
- A Q** 増収の見込みは。
- A Q** 年1000万円増収の見込み。
- A Q** 須坂市で子育てするメリットの一つとして、臥竜公園や動物園がある。今後もより魅力的な公園となるように支援も含め検討を。
- Q** 《全会一致で可決》
- A Q** 代執行との違いは。特定空き家に認定される前でも、危害が及ぶ恐れがあれば、緊
- 須坂市空き家等及び空地の緊急安全措置**



臥竜公園ボート

総務文教

高甫小等「第一学園」の年度内決定の見直しを求める請願

酒荒井野浅委員
井野和裕
委員長
荒井野浅委員
和裕
委員長
久保田克彦
副委員長
水越正和
委員長

- Q** 策定期間を半年延ばすが高甫区の予定は。
- A Q** 区長は交替するが、継続事業として新区長に引き継ぎたい。
- A Q** 高甫区長会の疑問をどう認識しているか。
- A Q** 仁礼小と統合し、なぜ5年生から東中なか、また通学での不安などの点がある。
- Q** 教育委員会は、市民の疑問に対して理
- A Q** 勤務条件の変更は大きく収入が減るが、陳情者の要望にどう応えるのか。
- A Q** 事業規模の縮小など、全ての配置・任用は困難な状況だ。
- Q** これまで減免となつていた団体については改正後も減免対象といふことでよいか。
- A Q** そのとおり。
- Q** 入館料や開館時間はどう変わるのか。
- A Q** 入館料は無料に変更。平日や冬期間は閉館し、開館時間も短縮する。



須坂学園構想未来予想図

福祉環境

公共施設の利用料を値上げするための条例改正

浅井内本脇泰子
委員
井内本脇泰子
副委員長
山崎永一
副委員長
霜田剛
委員長

- Q** ふるさと納税問題から財政がひっ迫しているとはいえ、あまりに性急すぎる。ある程度周知期間を設けるべきでは。
- A Q** 以前から検討してきた行政改革で、ふるさと納税問題は関係ない。
- A Q** 開館日や開館時間が大幅に縮小するなかで、市の歴史的建物や町並みの今後の活用をどう考えるのか。
- A Q** 一日このような運営方法とするが、飲食業や宿泊業などの活用について調査研究を継続したい。
- Q** これまで減免となつていた団体については改正後も減免対象といふことでよいか。
- A Q** そのとおり。
- Q** 入館料や開館時間はどう変わるのか。
- A Q** 入館料は無料に変更。平日や冬期間は閉館し、開館時間も短縮する。



使用料を新設する生涯学習センター

一般質問

ズバリ!
市政を問う

市18人本定例会では、一般質問を12月2日から5日までの4日間順に質問順に掲載します。提案を行いました。それぞれの視点から

文芸協のご協力により議場が華やかに
(今回は、白ぬり枝、イブキ、ポンセチア、ヒペリカム、ドラセナコンパクタ、カスミソウ、を生けてくださいました。)

一般質問通告

- | | | |
|--|---|--|
| 霜田 剛 P6 | 野崎 天馬 P9 | 山崎 永一 P12 |
| ● 重要伝統的建造物群保存地区について
● 笠鉢会館内展示の祇園祭り屋台について
● 平和学習について | ● 後期基本計画案と現状
● 部活動地域移行 | ● ふるさと納税の再開に向けて
● 公共施設について
● 観光文化施設について |
| 早川 航紀 P6 | 堀内 章一 P9 | 水越 正和 P12 |
| ● 市有財産の洗い出しを
● 外部活力導入の検討を
● 営業する須坂市役所へ | ● 2026年度当初予算削減(案)について
● 若者の居場所づくり推進とユースセンターの充実 | ● 新年度の諸事業方針の転換について
● イオンモール須坂開店から2ヶ月で人の流れはどのように変わったのか |
| 岡田 宗之 P7 | 酒井 和裕 P10 | 荒井 一彦 P13 |
| ● 熊や鹿などの有害鳥獣駆除対策について
● リチウムイオン電池を使用したモバイルバッテリーなどによる火災対策について
● 防災訓練と防災アプリについて | ● 須坂市における公共施設マネジメントの意義と課題
● 須坂市を取り巻く高齢化の問題と対応策について | ● 須坂市行財政改革プラン2025について |
| 荒井 敏 P7 | 中島 義浩 P10 | 久保田 克彦 P13 |
| ● 熊被害対策はどうすべきか
● 生活道路の法定制限速度変更について
● 「湯っ藏んど」について | ● 大型商業施設(イオンモール須坂)
● ふれあい健康センター「湯っ藏んど」
● 学校給食
● 緊急銃猟制度の運用と安全確保
● 総合経済対策 | ● 子どもの教育を受ける権利を中心、市民の意見を聞いて学校づくりを
● 子ども子育て支援は一歩も後退させてはならない |
| 浅野 隆義 P8 | 西脇 隆 P11 | 竹内 勉 P14 |
| ● 財政再建の方向性と将来ビジョンについて
● 緊縮財政の影響について
● 若者の居住や移住を目的とした政策の推進について | ● まちづくりについて
● ふるさと納税指定取消しに伴う投資的支出の激減について | ● 26年度当初予算、市民サービスを後退させることなく予算編成できるのか
● 物価高騰で生活が苦しい時に水道料金値上げは止めるべき |
| 浅井 洋子 P8 | 宮本 泰也 P11 | 岩田 修二 P14 |
| ● 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち
● みんなで支え、支えられる安心のまちづくり | ● ふるさと納税返礼品産地偽装後の市政運営について
● 未来の須坂市のため、子育て政策を最大の重点施策に
● エコパーク須坂について
● 区と神社の関係性と氏子のいなくなった神社等について | ● 生態系被害防止外来種の実態と被害防止対策について
● 職員給与の改定について
● 2026年度予算編成方針について |

※ 6～14ページの二次元コードから当日の模様を映像でご覧いただけます。
※ 今号から1頁に2名を掲載しています。

今後の重伝建整備計画は 市の保存計画に沿って進める



霜田 剛 議員



重伝建を維持する
住民組織のあり方は。
部長等 制度推進組織
が必要不可欠だ。

問 生活環境充実策は
部長等 修理や修景等
は補助制度がある。

問 地区内空き家の利
活用推進は。

部長等 「わざわざ店
等開設事業」では補助
金額を拡大する。

問 イオンモールから
重伝建・市街地への人
の流れを作る誘導策は
部長等 「須坂市ブー

祭り屋台の巡回が無理なら屋外展示だけでもできれば良いね



戦後 80 年修復された「平和の礎」

問 戦後80年「平和の基礎」の改修工事を契機として鎌田山の戦争遺構の洞穴と共に、平和学習に利用しては。

教育長 戦争の悲劇と平和の導きを後世に伝える平和教材の一つと考え12月の校長会で活用を呼び掛ける。

問 笠鉢会館展示の屋台を巡回してみては。
部長等 上部「みす」の劣化が
厳しく修理が必要で曳き方の確保等、課題山積で現時点では困難だ

「ス」ではデジタルサイネージでの観光資源の紹介や街並みの映像等を映しPRする。

攻めの行政へマインドチェンジを



営業マインドをもつことが大事

未利用となつてい
る普通財産の公開と積
極的活用を要望する。

部長等 活用見込みな
しと判断した土地も多
角的に検討し歳入確保
に努める。

問 公共施設の廃止後
の活用や解体の方針を
決定してから廃止すべ
き。

部長等 次年度廃止予
定は5施設。廃止後の
活用は個別検討。廃墟
化などのリスク認識は

財産・臥竜公園・外部人材の活用を「攻めの市役所」へ意識改革



園一帯は広い範囲で「総合公園」として考えることは重要。

問 特別交付税措置の
ある外部専門人材の活用制度の研究、積極的
活用を。

部長等 一般財源の負担が伴うため、財政状況が安定するまでは積極的な導入は難しい。

問 攻めの営業戦略を統括するリーダーは誰か、対応できる組織体制になつてゐるか。
市長 営業活動は主たる課が担当し部長会議にて有機的に連携。統括リーダーは市長が務



引用元 : <https://www.city.suzaka.nagano.jp/garyudodogawa/index.html>

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

熊の目撃情報は(11月現在)



岡田 宗之 議員

熊の目撃情報は人命最優先で確認前でも即時一報として発出すべき

隊の活動実績は。
部長等 9月末までに
301回出動し267
頭を駆除。

問 市街地での緊急銃
獵の運用方針は。
部長等 マニュアル整
備や協議、模擬訓練で
安全体制を構築。

問 緊急銃獵で事故が
起きた場合の責任は。
部長等 指示を出す市

熊対策・リチウムイオン電池・防災アプリ

問 教育施設周辺に出た場合の連絡や訓練は部長等 保育園は活動自粛、学校はアプリで通知。訓練は未実施だが不審者訓練が参考となる。

問 リチウム電池関連製品の破損製品や海外製品、インターネット購入品の回収については。部長等 生活環境課で回収。

問 「防災すぎか」アブリ導入の経緯は。部長等 防災行政無線が聞き取りづらく、防災ラジオも受信できなくなつたため、確実な情報伝達の手段として導入した。

長が賠償責任を負う。
問 熊の目撃情報の発
信が遅れる理由は。
部長等 通報後に熊を
確認できない例が多く
確認に時間を要するた



アプリ「防災すざか」 熊の情報も通知されます！

生活道路の制限速度30kmへ変更



荒井 敏 議員

ふるさと納税問題で市民に多大な迷惑を掛けた市長は辞職すべきだ

(中央線や中央分離帯が無く、道幅5・5m未満の狭い道路)の速度制限が、令和8年9月1日から30kmに変更されるが、市民への周知はどうするか。

生活道路の速度
変更



令和8年9月1日より
生活道路 30Km制限

問 須坂市の熊被害状況はどんなか。
部長等 曰 撃 件数 60
件、捕獲頭数31頭、農作物被害200万円。
問 須坂市獣友会員は何名で、熊駆除に出動できる方はどのくらいか。
部長等 獣友会員は40名でその内鳥獣被害対策実施隊員は38名。ライフル銃による熊駆除可能者は24名。
問 九州では熊が87年に絶滅したが、生態系に悪影響は殆んど無い。全頭駆除による絶滅も含め生息数の、大幅削減をすべきだ。
部長等 全頭駆除は現実的で無いが増え過ぎた熊の削減管理を徹底する。

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

緊縮財政で我慢する期間は

申し上げられない



浅野 隆義 議員



問 削減に対する市民の声は聞こえているか。
市長 市民の切実な声は聞いている。ただ全体的に個別的な調和をとっていくことが大事だと思ってる。
問 市長の判断はビジョンあってのことか。
市長 後期基本計画に基づき、市民が幸せになることが将来ビジョンとなる。

地域経済と市民の暮らし を守り、信頼を大切にす る市政を



地域と創った高校生イベント

学校の信頼関係と充実した学びは

学校が楽しいと思う子を増やす



浅井 洋子 議員



問 不登校 「やる気」が小学生が小学校にもあったが、校が楽しくない事なのか。
教育長 点 数が取れて答えも分かっているが、授業は楽しい。基礎基本はしつかりまとめていくことが

デフリンピックは人々の
関心を高め、温かな応援
の輪が広がった



県認証のフリースクールは 出席あつかい

の要因の中
が出ない」
も中学校に
、これは学
ないといつ

子どもたちの主体性を尊重しながら共に考え解決することが大事と思うが。
教育長　子どもたちの変化をとらえ、お互いに考え方ながらその力を伸ばす。

問 不登校のお子さんをお持ちの保護者は不安と心配の中にいると思う。何が我が子の救いになるか分からないにせひ、市ホームページに不登校に関する色々な情報をひとまとめにして、発信してほしい。

教育長 とても大事な情報提供の方法だと思う。これから考えていきたい。

必要。人権が認められ
いじめ問題のない安心
できる学校が一番基本
で大事。学校が楽しい
と思う子をどんどん増
やしていきたいと考え
ている。

後期基本計画案と現状の整合性は



創意工夫で達成を目指す

野崎 天馬 議員

財政健全化は必須だが、無理なダイエット（削減）は健全ではない

問 財政健全化の中での、教育支援員の配置を維持確保するには。
副市長 児童生徒支援員については、勤務時間を7時間から6.5時間に短縮する予定。

問 どのような影響が考えられるか。
部長等 授業に影響はないが、登下校時の挨拶時間に穴ができる可能性がある。

第九次須坂市総合計画 2021-2030



総合計画の後半5年を計画 する後期基本計画案

副市長 は、送迎、楽器の持運びも必要になり保護者の負担が大きい。
問 か。学校は使えないの
部長等 セキュリティの問題、教員負担の面で難しい。

ための具体策は、
副市長　体育館の予約
を、全面又は半面から
4分の1や3分の1で
予約できるようになります。

問 子どもへの支援は将来投資であり、「削つてはいけない領域」であると考えるが。
副市長 限られた予算の中でが優先順位を付け、子どもたちの安心安全を確保しながら、遊びを保障していく。
問 運動施設の見直しを進める中で、市民の

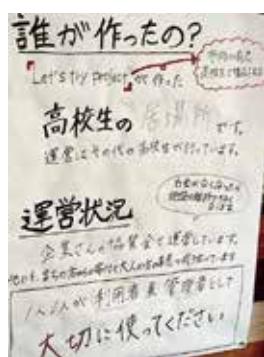
なぜ創造の家の廃止を行うのか

財政負担等のため検討



堀内 章一 議員

協議事項を整理し、誠実な対応と市民への丁寧な説明を求める。



部長等 所づくりは重要な取組であり、市は運営費の50%を負担している。県補助金等の活用支援は行うが、民設民営のため、安定運営には自主財源確保が重要と認識している。

創造の家の廃止検討

コト) やエールは若者の主体的活動を支える重要な居場所だが、世代交代による理念継承の難しさや、寄付・協賛に依存した不安定な財源構造が課題となっている。安定的財源確保を市はどう考えるのか。

抛法令の廃止や他市の類似施設廃止状況、市内公民館等で代替可能な点を踏まえ総合的に廃止を検討している。

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

須坂学園構想の施設整備費用は

現時点では具体的に示せない



酒井 和裕 議員



須坂学園構想の実施計画は先行しているが、具体的な費用が示されていない。本来は実施計画と実施経費は同時に示せられるべきだと考えるが、教室をどこに何を建てるかが決まっていないので、予算の見通しは立たない。



廃止予定の
日野地域公民館多目的ホール

日野地域公民館ホールが廃止予定。
地域には丁寧な説明を

金、事務機器等補助金は財源が厳しい中、どのように進めて行くのか。
部長等へ要望調査を行い、予算の上限はあるが、予算の範囲での補助を実施していく。

事務機器補助金は各公会堂建設、部長等へ要望調査を行い、予算の上限はあるが、予算の範囲での補助を実施していく。

湯つ藏んど上下水道料金多額滞納

金額は個人情報で非公開



中島 義浩 議員



湯つ藏んどの上下水道の未納金はいくらか。水道料の未納金が滞納額の公表は個人情報保護法違反となる。なぜ給水停止にしないのか。



築28年経過した
ふれあい健康センター（湯つ藏んど）

今年は産地偽装から始まり、来年度は0ベース予算から始まる

料金を期限内に納入しない場合に給水停止をする。滞納金額の一部を納付し誓約書を提出した場合は、管理者が特に認めた場合となり又は誓約書の見直しをした場合は、管理者が給水停止処分を中断することができる。

イオン開業

料金を期限内に納入しない場合に給水停止をする。滞納金額の一部を納付し誓約書を提出した場合は、管理者が特に認めた場合となり又は誓約書の見直しをした場合は、管理者が給水停止処分を中断することができる。

重伝建地区の保存方針と支援は



財政危機だが基金の活用によるソフトランディング策を

西脇 隆 議員

重伝建保存地区の
保存対象・保存期間・
保存方法・規制内容、
修理・修景のための調
査・設計・工事費の支
援範囲や補助率は。
部長等 保存活用計画
及びガイドラインに沿
つて適切に保存の取組
を進める。
保存対象は、保存地
区の範囲全てであり、
保存期間の終期はない。

区 伝統的建造物群保存地

伝統的建造物である「特定物件」として、新築や増改築、外観変更等を行う際は事前に許可申請が必要。特定物件を対象にした修理工事は補助率80%で最大二千万円、特定物件以外を対象にした修景工事は補助率60%で最大七百五十万円の補助となる。補助対象は、主に外観部分の工事費と設計監理費であり、調査費用は補助対象外。保存地区内全物件に対し、補助金交付の有無に関わらず、外観の変更を行う際には、守らなければならぬ「許可基準」を設けている。



伝統的建造物群保存地区

人勧不実施。なぜ職員が犠牲に



責任は私にあると口だけの三木市長！責任あるある詐欺では？

宮本 泰也 議員

問 21年に及ぶ三木市政の否定から始めるべき。財政的に何もできない中、市をどう導くまちづくりのビジョンを示す義務がある。

市長 総合計画が須坂市のビジョン

問 26年度当初予算編成における一般財源の削減達成状況と課題は

市長 10%削減でされば、一般財源ベースで約7億4千万円の削減現時点では目標をクリアできていない。

問 産地偽装問題の懲戒処分は、管理職の処分が甘い。トカゲのしつぽ切りでは。

市長 最後の責任は私にあり、財政再建、ふるさと納税問題の再発防止と信頼回復に全力を尽くすことが私の責

年度	決算額 (億円)
2010	250
2011	280
2012	320
2013	350
2014	360
2015	370
2016	360
2017	350
2018	340
2019	330

ふるさと納税寄附金拡大に伴い、
比例して増大する歳出決算額

※2027年度に信州須坂ふるさと応援寄附金は再開予定ですが「0」としています

Income Quintile	Percentage of Households with Children in Poverty
Lowest Quintile	~12%
Second Quintile	~14%
Third Quintile	~16%
Fourth Quintile	~18%
Highest Quintile	~38%

※2025年度予算で現在予定されている貯金からの取り崩し額約24億円を使った場合の予測

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

職員が持つ情熱を大切にするべき

チャレンジを促す仕組みを設ける



山崎 永一 議員



市長 **問** 今回の件を職員一人ひとりが自分事として捉えることが大事。あらゆることに興味を持つてチャレンジしたい。市長等の仕事への安心があることは仕事への安心があること。ふるさと納税復活の一歩の力は「職員の情熱」

今回の処分は公平な判断か？職員を委縮させない倫理規程運用を！



第三委員会より指摘された「組織的なり無関心」についてはどうのよには正を図る。市長等の接待とは考えていらない。あくまで不適切な事務処理、相手方の負担による会食に対する処分。

税担当職員への個人処分は、業者からの接待を受けたと判断したから。接待とは考えていらない。あくまで不適切な事務処理、相手方の負担による会食に対する処分。

指定管理施設の市直営化は多難

市全体を考えての決断



水越 正和 議員



市長 **問** 約期間満了前に解除することは違法では。市長等の指定期間の変更は市直営となるクラシック美術館に同意を得ている。市長等の指定管理業者を契約して看板で誘導すると、それが親切で丁寧な対応と言えるのか。市長等の観光協会やbot aと協議する。

偽装による座礁船は自力での離礁は困難だ



市直営となるクラシック美術館

観光協会がシルキーニー階から撤退すると閉庁日の観光案内は、観光交流センタへ看板で誘導する。それが親切で丁寧な対応と言えるのか。市長等の観光協会やbot aと協議する。

副市長 **問** 開館日に集中して企画を組むことで回遊性を高めたい。副市長 **答** 開館日に集中して企画を組むことで回遊性を高めたい。

市でAIを一層拡大して活用を

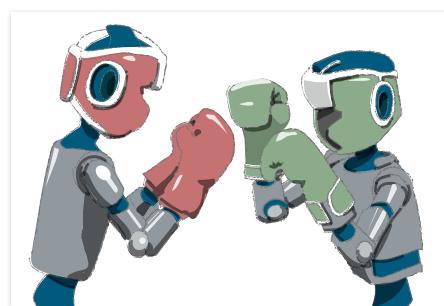


様々な業務効率化を研究する

荒井 一彦 議員

将来AIによって仕事は半分になる、須坂市も計画導入をすべき

ICT活用や創意工夫による効率化に基づく各行動計画について



AI人間型ロボットはボクシングの試合ができるまで進化しています

年度内決定見直し議会で請願採択



久保田 克彦 議員

インフル接種助成金の削減案。批判を恐れ引下げ撤回! 現行維持に

問 子どもの学習権
中心に市民の意見
を見て聞いて学校
づくりを

拙速な方針
決定の見直しを
求める請願、1
700名余の署
名はどう検討さ
れたのか。

教育長 重く受け止め
26年9月へ延期する。
11月に「第一回検
討委員会」が開かれた
が、役割と目的は何か



市民団体から 1700 名余の署名
が提出された (11/4)

豊丘小の複式学級を検証し、講師配置など独自的具体的支援を、**教育長**「学校としつかり相談していく。」
問 支援学級や不登校対策など、教職員や支援員の配置は最優先に、**部長等**「要望を踏まえ可能な限り配置する。」
問 学校徴収金軽減を、**教育長**「給食費は、国交付金で負担軽減を図る。」

教育長 関係者の意見を聞く委員会で、校長、教頭などと教育長、教育次長の9名で構成。問 委員から様々な疑問が出され、また豊丘、高甫などの住民、保護者からの指摘を受けて検討はされるのか。

豊丘小の複式学級を検証し、講師配置など独自的具体的支援を、**教育長**学校としつかり相談していく。

問 支援学級や不登校対策など、教職員や支援員の配置は最優先に、**部長等**要望を踏まえ可能な限り配置する。

問 学校徴収金軽減を、**教育長**給食費は、国交付金で負担軽減を図る。

教育長 関係者の意見を聞く委員会で、校長、教頭などと教育長、教育次長の9名で構成。問 委員から様々な疑問が出され、また豊丘、高甫などの住民、保護者からの指摘を受けて検討はされるのか。

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

水道料金の値上げは止めるべき

料金改定は避けられない



竹内 勉 議員



問 水道料金値上げのスケジュールは。
答 部長等 水道料金改定の市長への答申、26年3月議会に条例改正を提案し、議決が得られた後は周知期間を設ける。27年4月から値上げする。

問 口径20mmの管で2ヶ月分の使用水量25m³の場合の現行とケース8の水道料金は。

部長等 現行では水道料金5310円、下水道使用料4370円の

5年毎に 20 年かけて水道料金も下水道使用料も 40 %もの値上げ?



水道料金値上げストップ

合計9680円。改定後の試算では、水道料金6030円、下水道使用料4370円の合計1万400円となり720円の値上げになる。

問 未収金6000万円の解決、現金預金17億円、利益剰余金（積立金）2億5800万円、一般会計からの繰出金も活用して、水道料金の値上げは止めるべき。

部長等 料金改定をしないと、41年度には赤字になり、48年度は資金ショートになる。世代間負担の公平性、市民生活に激変をきたさないことを考慮し、適切な料金改定を行う。

特定外来生物アレチウリの駆除は

人為的に行うことは難しい



岩田 修二 議員

問 ソウ、ニワウルシにいての考え方は。セイタカアワダ携しながら、適切な土地管理の重要性や早期駆除の周知啓発を継続して、繁殖拡大の防止に努めていく。

責任はあると言いながら、
責任の取り方が解らない
で居直ろなんて



荒廃地に繋茂するアレチウリ
(12月10日撮影)

問 予算編成方針では「非常に厳しい財政運営に直面している」としているが、その責任はいったい誰にあるのか。
市長 最終的な責任者である私の責任である。

市長 今回の提案は非常に苦渋の選択であり、行政機関の長として責任を痛感している。

問	市長	や人材確保にどのよう な影響が生じると考 え るか。
市長の失政の後始 末を職員に背負わせる ようなことは、あつて 一定程度ある。	地域内の消費支 出が縮小するなど、地 域経済に及ぼす影響は	

12月定例会の議決結果

全会一致による可決案件

議案説明書 [追加議案説明書](#)

番号	件名	番号	件名
議案第 60 号	須坂市老人デイサービスセンターすえひろの指定管理者の指定について	議案第 76 号	須坂市旧小田切家住宅条例の全部を改正する条例について
議案第 61 号	須坂市屋内ゲートボール場ふれあいの指定管理者の指定について	議案第 78 号	須坂市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 62 号	須坂ひだまり作業所の指定管理者の指定について	議案第 86 号	須坂市地域人権交流施設条例の一部を改正する条例について
議案第 63 号	ぶどうの家の指定管理者の指定について	議案第 87 号	須坂市交通安全条例の一部を改正する条例について
議案第 64 号	二睦学習センターの指定管理者の指定について	議案第 94 号	須坂市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
議案第 65 号	須坂市福祉社会館の指定管理者の指定について	議案第 96 号	須坂市火災予防条例の一部を改正する条例について
議案第 66 号	須坂市福祉ボランティアセンターの指定管理者の指定について	議案第 97 号	2025 年度須坂市一般会計補正予算第 4 号
議案第 67 号	須坂市勤労者研修センターの指定管理者の指定について	議案第 98 号	2025 年度須坂市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号
議案第 68 号	須坂市米子農村公園の指定管理者の指定について	議案第 99 号	2025 年度須坂市介護保険特別会計補正予算第 2 号
議案第 69 号	須坂市豊丘活性化施設の指定管理者の指定について	議案第 100 号	2025 年度須坂市後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号
議案第 70 号	須坂市そのさと有機センターの指定管理者の指定について	議案第 101 号	2025 年度須坂市水道事業会計補正予算第 1 号
議案第 71 号	須坂市美術館等文化施設の指定管理者の指定に係る変更について	議案第 102 号	訴えの提起について
議案第 72 号	市道の認定について	請願第 5 号	高甫小学校を含む第一学園について、年度内決定の見直しを求める請願
議案第 73 号	市道の変更について	意見書第 6 号	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10% 以上の引き上げを求める意見書
議案第 74 号	須坂市岡信孝コレクション須坂クラシック美術館条例の制定について	決議第 3 号	上下水道料金、滞納に関する是正措置と再発防止体制の強化を求める決議
議案第 75 号	須坂市空家等及び空地の緊急安全措置等に関する条例の制定について		

賛否が分かれた議案

議案等名	会派 議員名	議決結果	市民共創会		いいよね須坂		共産		清風会		輝奏会		シブ 石合 公明 堀内 章一			
			宮本 泰也	荒井 敏	岩田 修二	浅野 隆義	山崎 永一	西脇 隆	早川 航紀	野崎 天馬	竹内 勉	久保田 克彦	荒井 彦	牧 重信	霜田 剛	
議案第 77 号	須坂市シルキーホール条例の全部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 79 号	須坂市美術館等文化施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 80 号	須坂市文化会館条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 81 号	須坂市旧上高井郡役所条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 82 号	須坂市体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 83 号	須坂市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 84 号	須坂市立博物館条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 85 号	須坂市人権交流センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 88 号	須坂市臥竜山公会堂条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 89 号	須坂市峰の原高原クロスカントリーコース条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 90 号	須坂市蔵のまち観光交流センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 91 号	須坂市賑わい創出拠点やまじゅう条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 92 号	須坂市勤労者研修センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 93 号	須坂市中山間地域総合整備事業施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 95 号	須坂市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第 103 号	須坂市公民館条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
決議第 4 号	人事院勧告の完全実施を求める決議	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○
決議第 5 号	市長不信任決議	原案否決	投票表決（無記名投票）により採決を行ったため、賛否は不明 【賛成 6、反対 10、退席 4（岡田、酒井、浅井、中島）】													
議会第 2 号	須坂学園構想調査研究特別委員会の設置について	原案可決	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○

☆ ○は賛成 ●は反対

☆ 議長 石合 敬は、可否同数以外は採決に加わらない。（決議第 5 号は特別多数議決のため、議長も表決権を有する）

☆ 会派名の略称：共産→日本共産党 シュブ→シュプリングン 公明→公明党

議会の動き



春日部市役所にて
子どもたちの教
育環境を向上させ
るために賛成、反
対ではなく前向き
な行動が求められ
る。

「須坂学園構想」では、市内の11小学校を順に統合し、4つの中学校区（学園）ごとに集約して義務教育学校や小中一貫型学校を整備する計画が進められている。春日部市では、平成31年の江戸川小中学校の開校までに、地域が複式学級になることへの不安などから、話し合いの場を要請し、教育委員会と複数回の話し合いを経てほぼ反対意見なく再編が進んだ。前提として、この地域には中学校を残すことがあつたので当市の問題とは少し違う部分もあるが、地域の合意なしでは進めていくことが難しいことも事実である。「今まで」が大事なことはもつともだが、本当に考えるべきは「これから」。

鎌子市は、人口減少と過大な事業負担による財政危機に直面しながらも、抜本的な行財政改革によって再建を進めている自治体である。

今回の視察では、財政再建の経緯と具体的な改革手法、組織運営上の課題や教訓を学んだ。同市の財政再建は、単なる緊縮ではなく、何を残し、何をやめるか」を明確にし、市民と行政が危機を共有したことに本質がある。

行政運営の参考とすべきは、①事業の目的と効果の明確化、②職員の挑戦を促す仕組みづくり、③市民への説明責任の徹底等。



鎌子市役所にて



糸島市役所にて



唐津市の温泉施設

このほか
佐賀県多久市を視察
「サテライ
トオフィスによる企業誘致」

市民の意見を反映した公共施設再配置計画に基づき、民営化できない施設は用途廃止する方針で、観光施設も民営化を進めている。先般、厳木温泉を民間移譲するため、公募型プロポーザルを実施。修繕費が高額になる見込みで指定管理料がないと赤字経営となることが要因で応募がなかつた。今後、条件を整理し再度公募を予定。譲渡先が決まらない場合は廃止を計画している。

湯つ藏なども含め市民の大重要な財産が、今後どのような方向になるのか。市のリスクを軽減でき、市民満足度の高い施設になるよう残された時間の中で議論を重ねたい。

総務文教委員会 行政視察報告

埼玉県春日部市
「義務教育学校（市立江戸川小中学校）」

10月20日

千葉県鎌子市
「行財政改革（財政再建）の取組」

10月21日

福岡県糸島市
「副業プロ人材を活用した事業者支援」

11月6日

経済建設委員会 行政視察報告

佐賀県唐津市
「唐津市厳木温泉佐用姫の湯の民間移譲」

11月7日

福祉環境委員会 行政視察報告

広島県竹原市

「歴史的建造物の活用」

11月12日



重伝建の町並み

竹原市は昭和57年12月に国から重要伝統的建造物群保存地区として選定され、塩の町として栄えた歴史から重伝建の種別は製塩町で令和4年に40周年を迎えた。従来の建造物の保存を優先したまちづくりから保存と活用の2本柱に活用方法を見直し、市の直営施設にも民間の創意工夫を導入。国交省主催のサウンディングにも参加し民間活用の社会実験も行なった。

市所有の施設には大規模な建造物や文化財的価値が高い建物が多く維持管理コストが大きくなっている課題もある。

令和6年に重伝建に指定された須坂市においても保存と活用の充実が求められる。

岡山県倉敷市

「手話言語条例」

11月14日



倉敷市役所にて

このほか
山口県周南市を視察 「回天記念館
管理運営・人間魚雷「回天」の歴史
と平和の
尊さを伝
える」

また制定後もラジオを通じたPR、
広報紙へ記事掲載 小学生副読本で
条例紹介、職員研修や市民向け学習
会の充実、わかりやすい動画による
手話紹介など、幅広く普及に向けた
取組を行う。

岡山県は全国で初めて全ての市町
村で条例が制定された県で、倉敷市
では、条例制定に際し市民や手話団
体の意見を反映されていて、中でも
条例前文で条例に対する想いが込め
られている。

市PTA連合会と総務文教委員会との意見交換会

11月19日

市民との対話

市PTA連合会から行政への要望事項等を中心に役員の皆様と意見交換を行った。

単位PTAからは、学校施設の老朽化や通学路の交通安全全対策に関する要望が多くありました。

また、先生方の働く環境の改善や質の高い教育を維持するため、保護者や地域が協力できることがあれば教えていただきたいとの意見も出されました。

ご意見を参考に、市議会としても、当市で子育てをしたいと思つていただけるような教育環境の充実や、市民に優しい、住みやすいまちとなるよう行政と一緒に取り組んでいきます。



市PTA連合会役員の皆さんと

市議会ミニクイズ

☆答えは2ページ

- Q1 今回の発行より、内容が大きく変わったところがあります。どこでしょうか。
①高校美術部の紹介欄が増えた
②一般質問欄1頁に2名の議員が掲載された
Q2 市議会報を8頁減らしたことにより削減される経費はいくらでしょうか。
①約15万円
②約29万円
③約50万円

議会の動き



三浦市議会正副議長さんと



新庁舎建設現場を視察

姉妹都市である神奈川県三浦市議会との研修交流会が三浦市で開催され、当市からは議員等19名で訪問した。両市を理解し、交流を深めることを目的におよそ2年ごとに実施している。

交流初日は両市の課題と議会の取組についての意見交換を行い、2日目は、新庁舎建設地や日本さかな専門学校など市内各所を視察した。

今後も親交を深め、互に切磋琢磨し、市の発展を図りたい。



意見交換会の様子



研修会の様子

「買いたくなるトーク」「野菜嫌いのお子さんが野菜をたくさん食べるようにありますよ!」などの紹介もされた。

明があった。生産者・加工・提供する農産物を他より好きになつて買ひ続けるようになりますよ!」などの紹介もされた。

生産者が生産・加工・提供する農産物を取り巻く課題について、難しい価格設定を上げ、規格外品をいかに高値で販売する方法を考へる等、事例を基に考える内容だった。

須高3市町村の議員研修に議員が参加し、株式会社ただいまの代表取締役社長の佐藤翼氏に「3つの地域が描くひとつの未来へ」他地域の農業共創の事例からの提言と題して講演をいただいた。

須高市町村議会議員研修交流会
小布施町公民館講堂
10月24日

- 令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物の受け入れ報告
- ながの環境エネルギーセンターで受け入れて焼却し、焼却処理後に発生した副生成物は、広域圏内のものとともにリサイクル又は埋め立て処理した。

- 25年度補正予算、条例、24年度決算認定等が決議された。
- 埋め立て処分場である「工場公園須坂」に搬入している飛灰処理物について、その性質に合った処分方法を引き続きよく研究して地元にしつかり説明するよう要望した。

- 災害廃棄物の受け入れ報告

- ながの環境エネルギーセンターで受け入れて焼却し、焼却処理後に発生した副生成物は、広域圏内のものとともにリサイクル又は埋め立て処理した。

長野広域議会定例会
11月21日

24年度決算は、歳入総額2億1912万円、歳出総額2億1282万円、歳入歳出差引残額630万円。支出決算額は、須高衛生センターの修繕工事の減などに伴うし尿処理施設運営費の減額より、前年度対比2129万円の減額。

25年度補正予算を含め、全て原案どおり議決された。

須高行政事務組合議会定例会
10月22日

請願・陳情審査結果

● 請願第5号 高甫小学校を含む第一学園について、年度内決定の見直しを求める請願 請願者 会長 副会長 紹介議員 審査結果 採択 (総務文教委員会)	高甫地区区長会 関野正 中村今朝一 早川航紀議員 ほか2名
● 陳情第5号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情 陳情者 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子 長野県社会保障推進協議会 代表委員 宮沢裕夫 ほか5名 審査結果 趣旨了承 (福祉環境委員会)	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子 長野県社会保障推進協議会 代表委員 宮沢裕夫 ほか5名
● 陳情第6号 須坂市会計年度任用職員の任用継続に関する陳情 陳情者 原田香里 審査結果 趣旨了承 (総務文教委員会)	須坂市会計年度任用職員の任用継続に関する陳情 陳情者 原田香里 審査結果 趣旨了承 (総務文教委員会)

意見書



意見書全文は
こちら

● 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書

提出者 福祉環境委員会

医療機関は過去最大の規模で倒産・廃業がすすみ、深刻な経営危機に陥っている。地域住民の医療を受ける権利が困難な状況にあると言える。このままでは医療機関がなくなり、医療にかかれない地域が全国でさらに広がることが強く懸念される。

私は、政府の責任による医療や介護・福祉事業の安定的な維持発展と、すべてのケア労働者の待遇改善のために、次の事項について国に要望する。

1 26年度の診療報酬改定と合わせ、1年前倒しで介護・障害福祉サービス等報酬改定を実施すること。すべての医療機関と介護・福祉事業所の物価高騰対策も含めて、各10%以上の引き上げ改定を実施すること。

★ 意見書は国会や国関係機関へ提出しました。

須坂東高校 美術部の紹介

須坂東高校の美術部は現在6名で、のんびりやっています。

週の前半を主な活動日に、好きなイラストを描いたりしています。

顧問 中嶋翼先生



「須坂市議会です第184号(2025年8月1日発行)」P25で須坂高校美術部を
「須坂市議会です第185号(2025年11月1日発行)」P27で須坂創成高校美術部を紹介しています。

